

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2006～2008

課題番号：18720248

研究課題名(和文) 酒造出稼ぎ人の後継者問題と技術継承

研究課題名(英文) The Insufficiency of Migrant Sake Brewers
and the Succession of Brewing Techniques

研究代表者

青木 隆浩(AOKI TAKAHIRO)

国立歴史民俗博物館・研究部・准教授

研究者番号：70353373

研究成果の概要：栃木県と埼玉県清酒製造業をおもな事例として、従来型の酒造出稼ぎ人が減少した背景と、それによって生じている労働組織・労働形態の変化、技術継承の新たな試みなどを、近現代の長期的な視点から調査・分析した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成18年度	600,000	0	600,000
平成19年度	500,000	0	500,000
平成20年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	1,600,000	150,000	1,750,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文化人類学・民俗学

キーワード：清酒製造業、酒造出稼ぎ人、南部杜氏、越後杜氏、下野杜氏

1. 研究開始当初の背景

近世以来、冬季の就業機会に恵まれていない農村の出稼ぎ労働者にとって、清酒製造業は農家経営を維持するための最大でかつ最も重要な就業先であった。なぜなら、酒造出稼ぎは冬に行われるため、本業の農業と仕事の時期が重ならず、したがって本業を続けるのに支障が少ないからである。また、それは賄い付きで、就業期間中ほとんど休みなく働

けるので、実入りの多い仕事であった。

ところが近年、酒造出稼ぎ人がとくに新潟県で急速に減少している。そこで、これまで越後杜氏を数多く採用してきた関東地方の酒造家は、1980年頃から酒造りの担い手を南部杜氏に切り替え始め、さらにはバブル経済崩壊以降にはそれを家族と地元労働力に求めるようになってきている。これによって、従来の蔵人制度による酒造技術の継承は困難と

なり、家族と地元労働力による酒造りは勤務体制を大きく変更させるに至っている。

そこで、本研究では酒造出稼ぎ人が減少した原因と、その結果として酒造家が酒造りを続けていく上での諸問題を明らかにしようとした。

2. 研究の目的

酒造出稼ぎの後継者不足を家業経営や地元周辺労働市場との関連から明らかにする研究はすでに存在するが、酒造技術の継承問題については、管見の限りほとんど研究の蓄積がない。そこで、本研究では越後杜氏と南部杜氏、酒造家の家族と地元労働力による酒造りそのものの比較研究に重点をおく。

また、従来型の酒造出稼ぎ人が急速に減ったことで伝統的な徒弟制度が崩壊する中、どのように酒造りの技術を継承していくのか、また酒造労働力の住み込みから通勤への変化は、労働組織と労働形態にどのような影響を与えているか明らかにする。

3. 研究の方法

まず、酒造技術や労働力に関連した資料が比較的多く残っている埼玉県を対象として、おもに近代期以降の資料調査をおこなった。利用したおもな資料は、入間市博物館所蔵の友野家文書である。これにより、従来の技術習得や労働力編成の状況を把握した。これに関連して、酒造技術の全国的な変化の様子や、越後杜氏の分布と出稼ぎ先などを明らかにするため、新潟県でも上越市所蔵の故坂口謹一郎氏収集資料や柏崎市立図書館所蔵の杜氏名簿により、資料調査をおこなった。

次に、栃木県の酒造家と酒造組合への聞き取り調査をおこなった。なぜなら、越後杜氏の数が急激に減りつつある中で、栃木県には比較的越後杜氏が多く残っているからであ

る。ただし、多いとはいっても数軒の酒造家に杜氏だけが勤めている状況で、越後杜氏の伝統的な親方制度はほぼ消滅している。残った杜氏についても、高齢化が進んでおり、この先何年続けられるか不安な状況である。南部杜氏、丹波杜氏と並んで三大杜氏と呼ばれてきた越後杜氏ではあるが、彼らに関する調査研究はいよいよ緊急性を増してきている。

一方、栃木県では、新たな酒造りの担い手として下野杜氏が育ってきている。下野杜氏とは、栃木県酒造組合と栃木県産業技術センターが協力してつくった新しい技術者認定制度であり、おもに酒造家の家族や地元労働力を対象として、認定試験をクリアした人々に与えられる称号である。本研究では、この下野杜氏と酒造講習会に対する調査にも重点をおいた。

そして、従来型の南部杜氏・越後杜氏と地元労働力による酒造りを比較し、技術の習得方法や、1日ないし1年の仕事内容にどのような変化が生じているのか調査した。

4. 研究成果

1) 伝統的な酒造り

まず、伝統的な酒造技術と労働力編成に関連した研究成果として、越後杜氏の分布と出稼ぎ先にもともと地域的な偏りがあり、それが越後杜氏の1980年代以降における減少率の地域差と関わっていることが明らかになった。これは、おもに兼業先の有無と酒造労働者の人事権を杜氏が掌握していることに基づく。

後者についてももう少し詳しく述べると、従来の杜氏制度が解体されるに至った近年まで、酒造家側に酒造労働者の人事権がなく、したがって杜氏がおもに出身村落で編成した労働力以外の混成チームが存在しなかった。このため、杜氏組合の組織力やそれを支

える村落の経済事情などが、越後杜氏の急速な減少につながってしまった。

また、現代につながる越後杜氏の近代的な酒造技術は、大正時代における醸造試験所と酒造家の技術革新や、杜氏組合と税務署による技術指導によるものであるが、その後は杜氏の技術を部下が目盗むという一般的な徒弟制度に変化していた。このような閉鎖性は、近年における酒造出稼ぎ労働者の急激な減少による技術継承の危機が契機となって解消されつつある。それに代わって技術継承の核になりつつあるのが、県の技術指導者と国税局の鑑定官、そして酒造家間のネットワークである。とくに、酒造家経営者の子息を同業者が雇用し、製造の実務経験を積ませる機会が増えていることと、同業者同士での酒造研究会が催されていることは、酒造りの技術を同業者に広く継承し、酒質を向上させるのに大きな効果をあげていた。

2)近年における酒造技術の変化

近年の酒造技術と労働力編成の変化については、地元労働力の育成が単なる技術継承にとどまらず、技術革新を促進している側面がみられた。これは、新たな酒造りの担い手となりつつある酒造家経営者やその子息が、被雇用者よりも自己責任に基づいた挑戦的な酒造りをやりやすいという背景から生じている。結果として、生酛や山卸廃止酛、あるいは木桶仕込みといった難しい技術でつくった清酒が増えている。

また、酒造労働力の多くが地元採用になったことで、地元で最近開発された酒造米と酵母を使った清酒をつくる試みが多くの酒造家で見られた。実績のある山田錦や日本醸造協会の協会酵母に比べて、最近開発された「とちぎ酒 14」という酒造米や「とちぎ酵母」を使っ

て、個性化と地元ブランドの確立を目的として、毎年少しずつ操作方法を変えながら、実験的な酒造りが進められていた。

もう1つ、技術面で重要なのは、酒蔵環境と技術の数値化である。現代の酒造りにおいては、気温、湿度、酒蔵用水の水質といった基本データの他、麴の温度、醪の分析値などが頻繁に集められ、表計算などで解析されている。そして、どのような環境下で何の操作を選択したことにより、その後の酒質がいかに変化したかといった実績が数値で蓄積されている。これは、できるだけ感覚に頼らず、酒造りの担当者が代わっても、常に同じような酒質を再現するための基礎データとなっている。このように、酒造りの技術を継承していくための知識は、季節出稼ぎの杜氏に頼っていた従来と異なり、酒造家に蓄積されてきている。

3)現代の酒造りにおける労働力編成の特徴

一方、労働力編成については、依然として難しい問題を抱えている。まず、労働力の供給源が北陸や東北といった従来の出稼ぎ地域からハローワークを通じての地元採用へと転換したことにより、経験者の雇用が極めて困難になっている。さらにいえば、未経験者を採用するにしても、農学や生物学の専門知識を持つ者が望ましいが、現実には酒造りとほとんど関係のない分野からの採用が多い。したがって、酒造家は未経験者に一から職業訓練を施す必要に迫られている。

また、人事権が杜氏から酒造家経営者に移ったことと、清酒消費の低迷があいまって、人件費削減の傾向が強まっている。ただし、無理な人員削減は、酒造労働者に病気やケガが生じるなどの非常時があった場合、製造工程に困難をきたすことや、自社で後継者を育成する幅を狭めてしまうといった問題を孕

んでいる。

これに対しては、1人の酒造労働者が複数の持ち場を担当して、非常時に対応できる体制を整えている酒造家と、反対に各酒造労働者の持ち場を1ヶ所に限定することで、徹底したデータの蓄積と管理をおこない、各担当者の専門性を維持したまま、入れ替えをスムーズにさせようとしている酒造家がみられた。後者の方が従来型の労働力編成に近いが、1社当たりの酒造労働者数が全体的に減少傾向にある中で、前者を選択する酒造家の方が今後増加していくと推測される。

さらに最後の点は、小規模・零細酒造家の長期的な展望にも関わる重要なことである。小規模・零細酒造家では、経営者の子息が酒造りを担当しているケースがたいへん多くなっている。この場合、親が社長で子息が専務兼社氏を担うのが一般的だが、社長が現役を退いた後の後継者問題が難しい。清酒は製造時期と消費の拡大する時期が冬季に集中しているため、1人で製造と販売の両方を担当することが困難である。しかし、現社長の子息で製造の責任者は、近い将来社長を継いで販売と製造のどちらを担うか選択せざるを得ない。その時、もう一方の担当者を今からいかに育成しておくかが重要な課題となっている。

以上のように、従来型の季節労働者が激減する中、酒造技術の継承は酒造家家族と地元労働力によって急速に進んでいるが、さらなる後継者の育成においてはいくつの課題を抱えている状況であった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2件)

①青木隆浩，薩埵先生の飲んだ日本酒を考える－明治時代における酒造技術の改良と産地間競争－，イノベーション・マネジメント研究センターワーキングペーパーシリーズ（法政大学）No. 46，pp. 1-28，2007年，査読無

②青木隆浩，日本酒の味が均質化するまでの歴史的経緯について，日本の民俗学・韓国の民俗学IV，pp. 69-78（韓国語），pp. 136-146（日本語），2007年，査読無

[学会発表] (計 1件)

①青木隆浩，近江商人の北関東進出と酒造り，酒史学会大会講演（於：総合地球環境学研究所），2006年

[図書] (計 0件)

[産業財産権]

○出願状況 (計 0件)

○取得状況 (計 0件)

[その他]

①青木隆浩，薩埵先生の飲んだ日本酒を考える－明治時代における酒造技術の改良と産地間競争－，法政大学創立者薩埵正邦先生生誕150周年記念連続講演会「明治日本の産業と社会」第13回（於：法政大学），2006年

②青木隆浩，近代の北関東地方における近江商人の酒造経営，「辻善兵衛家文書と北関東の酒造業」展示記念講演会（於：東洋大学），2006年

6. 研究組織

(1) 研究代表者

青木 隆浩 (AOKI TAKAHIRO)

国立歴史民俗博物館・研究部・准教授

研究者番号：70353373

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし